

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	四十四田工場等集団化推進支援事業			事業コード	0543
所属コード	131000	課等名	商工課	係名	工業係
課長名	沼田 秀彦	担当者名	池田 陽一	内線番号	3712
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	まちに活力を与える工業の振興	コード	2
	基本事業	工場集団化の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 7 款 1 項 2 目 工業振興事業 (001-01)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 11 年度	
根拠法令等				

(2) 事務事業の概要

住宅との混在などにより、事業の拡張が困難な市内の中小企業等の工場等の集団移転を行い、事業環境に優れた団地を形成し、事業及び雇用の拡大を図るものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 11 年以降、当市で工業団地整備を模索していたところ、盛岡商工会議所から団地建設要望や場所の推薦が寄せられたこと。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 18 年に当市は旧玉山村と合併したが、基本的に市の産業構造は従前と同様であり、工業振興の必要性は益々高まっている。一気に工業振興を達成することは困難であり、地元企業の振興や起業家の育成、大学等の研究機関のシーズを活用した新技術・新製品開発・新産業創出、企業誘致の促進を図る方策を計画的・総合的に実施する必要がある。また、バブル崩壊後の長期的な経済の低迷や 20 年夏場以降の世界的な金融不安・経済収縮、市内随一の製造品出荷額等を誇っていた事業所の閉鎖もあり、地域経済・経営環境は一層厳しくなっている中、23 年 3 月には東日本大震災が起き、全国及び地域経済の急激な落ち込みが生じていたが、復旧復興関連需要が本格化しつつあり、確実に回復基調を辿ってきている。

なお、本事業において、19 年度に団地造成を行ったが、未入居区画が 3 区画あることから、引き続き入居希望企業の発掘に努めている。また、東日本大震災で被災した沿岸地域の企業等に対して、沿岸地域被災企業活動支援事業を立上げ、一定期間、無償で未入居区画の貸付を実施することにより、被災企業の生産や事業活動の早期復興のための機会を提供することとした。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

住工混在により経営に支障を来たしている製造業等の事業所

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 移転希望事業所(協同組合加入企業数)	社	0	0	1	0	3
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

○新たな入居企業の募集

市ホームページや工業クラブ定例懇談会での募集呼びかけ, 市内金融機関及び金融機関担当者への用地紹介活動。東日本大震災による被災企業で立地希望企業があった場合の対応。

○盛岡テクノパーク (協) 運営や事業の指導。

○盛岡テクノパーク (協) 組合員企業の企業診断。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 協同組合の打合せ回数及び関係機関(商工会議所・中小企業団体中央会)との打合せ回数	回	8	5	10	5	15
B 造成設計受託業者や各管理者, 開発行為担当課等との造成設計協議・指示・指導(電話含む)回数	回	0	0	5	0	10
C 造成工事受託業者や各管理者, 開発行為担当課等との造成工事協議・指示・指導(電話含む)回数及び建物建設に係る手続き等の説明・指導(電話含む)回数	回	0	0	10	0	20

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

敷地の狭あい, 工業系用途地区における工場と住宅との混在等により業務の効率化, 業務拡張が困難な市内等の中小企業者の移転先として, 業務環境に優れた当該団地への移転を促進し, 個々の企業の生産基盤の整備, 業務及び雇用拡大を図る。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 集団化事業の進捗状況(用地販売割合)	■上げる □下げる □維持	%	56	56	69	56	100
B 団地入居に関心を示している企業の経	■上げる	社	0	0	1	0	3

営状況診断	<input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C 団地入居企業数(累計)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	社	4	4	5	4	7

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	50	50	100	50
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	200	200	400	200
計	トータルコスト A+B	千円	200	200	400	200
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：まとまった工場用地の確保が難しい当市において、敷地が狭あいであることや事業場が分散していること等により、業務拡張や合理化が困難な企業にとり、本団地に移転することがより良好な環境での操業につながり、業務拡張や新事業への展開等が可能となるため。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：中小企業が大部分である本市にとって、中小企業の振興は産業振興の観点から重要であり、中小企業のダイナミックな発展に欠かせない生産環境の整備には、土地の手当てや土地利用上の課題解決が不可欠であり、公共の指導支援が必要である。

③ 対象の妥当性

拡大または絞る余地がある。

理由：住工混在により経営に支障をきたしている事業所のほかに、団地移転により経営を拡大したいと考えている企業も対象とする。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：19年度に団地造成を盛岡テクノパーク（協）が実施主体となって行ったが、未入居用地（残区画）が3区画あり、新規入居の促進により組合の強化、一層の工業集積を図ることが求められている。また、残区画は当市の所有となっており、当市の投資資金回収も図る必要がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：新たな団地入居希望企業の発掘を関係機関、庁内関係課、盛岡テクノパーク（協）と行うとともに工業関係団体、金融機関や情報サービス企業の協力を得るほか、東日本大震災で被災した企業で移転希望のある企業の情報を前記関係者等から得る。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：団地内の残区画への新規企業入居のための活動を行っているが、一部の追加投資が必要な場合を除き、概ね19年度に団地に入居した企業と同じ条件での入居を想定している（但し、東日本大震災で被災した企業が立地する場合は、特例措置を講じている。）。

(4) 効率性評価

事業費・人件費は削減できない。

理由：19年度に造成工事が完了しており、20年度以降は、ハード整備に係る大規模投資は予定されていない。新規入居希望企業の導入に係る企業診断や土地鑑定評価費用が主な経費となるが、現状では当該予算を計上しておらず、人件費のみの事業である。

また、団地造成工事も完了しており、残区画への新規入居企業誘致等の事務が人件費となっており、これ以上削減すると成果が出ない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

新たな団地入居希望企業の発掘を関係機関、庁内関係課、盛岡テクノパーク（協）と行うとともに工業関係団体、金融機関や情報サービス企業の協力を得るほか、東日本大震災で被災した企業で移転希望のある企業の情報を前記関係者等から得る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

長く景気低迷が続いてきた上に、20年度夏場以降、米国発の世界的な金融不安や経済収縮の影響で景気が低迷し、回復していなかった中、東日本大震災の発生や、円高、原油価格の上昇等、企業投資マインドが慎重化していたが、復旧復興関連需要が本格化しつつあり、確実に回復基調を辿ってきていること。新規入居企業の規模や業種にもよるが、場合によっては排水等にかかる企業の追加投資が必要になる可能性があること。市が総合的に実施している生活・経済対策や産学官連携等の動きと連動した産業振興支援を行うとともに、好調な企業や事業拡大意欲を有する企業、東日本大震災を契機に当市への移転を希望する企業の情報を得て対応する必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

旧市域北部に異業種の工業団地が誕生したことは、産業振興の基盤整備として一定の成果を挙げたが、未入居の区画が3つあり、金融機関や相談窓口等でPRに努めるとともに、東日本大震災の被災企業にも無償貸付することとして、周知したが、結果として入居がなかった。

復興需要に呼応して企業の設備投資も伸びてきている中、関係機関と連携して新たな企業の立地を図るほか、入居企業の用地拡充の方向性も検討していくほか、周知方法の新たな展開も検討する。